２０２５年度

事　業　報　告　書

社会福祉法人　　滝川ほほえみ会

2025 年度事業報告

１　はじめに

日本は、2014 年に国連障害者権利条約を批准し、この批准のために改正された、障害者基本法では条約の理念に基づき、第 1 条において「（前略）全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する（後略）」とし、障害者の基本的人権、尊厳の尊重、共生社会の実現を宣言しました。

2022 年国連は日本に対し、初めて権利条約対日審査を行い、出された総括所見では、「障害の人権モデル」という言葉を使用しました。これは「社会モデル」をさらに一歩踏み込み、「どんな障害があろうとも、ありのままを認め、地域でその人らしく生きる権利があり保障するという『人権モデル』の考え方」を取り入れたものです。これは障害も含めてありのままに多様性の一部としてあるいはアイデンティティとしてとらえ、あるがままに地域社会が受け入れその尊厳を保障すべきという考えです。よって「社会モデル」で社会を変えながらも、ありのままの人として尊厳が尊重されるという「人権モデル」への考え方に至ったものです。さらに脱施設、障害児を分離した特別支援教育の即時中止や精神科の強制入院を可能とした法令の廃止等を勧告しました。勧告に対する国の姿勢が問われるとともに私たちも取り組まなければなりません。

また、福祉施設における虐待・差別事件が続いています。障害者を取り巻く環境はいまだ、生産性等で人としての優劣をつける優生思想や一定の能力がないと排除する適格者主義がはびこり、虐待や差別が続いています。残念ながら当事業所にてパワハラ・虐待事例が発生したことから検証、研修の強化を図り、再発防止に取り組みました。

滝川ほほえみ会の理念は「社会が変われば障がいはなくなる～地域での当たり前の生活を求めて」としています。障害は個人の問題ではなく、社会の問題にとらえなおした「社会モデル」の考え方によるものです。勧告で示された「人権モデル」を視点に当事者の尊厳を守り、人権を尊重し、全ての人が分け隔てなく暮らす共生社会の実現に向けてありのままのあなたを受け入れ、共に生活し、働き、学び、当たり前の暮らしの実現という崇高な理念のもととりくみを引き続き進めたいと考えています。

今年度の課題は、日中活動においては男性職員の人員不足による受注作業の見直し、事業再編の検討を進めました。GH においては一人暮らしに向けてのアパート型 GH の増設、浸水地区 GH の移転、新規増設、相談事業においては基幹として拠点づくりの検討をしました。また就職に向けてのとりくみ、地域貢献事業として引き続き「地域食堂」を行い、障害者、高齢者、子どもを含めた交流広場や子ども食堂、第三の居場所づくりに向けて取り組みました。支援の質の向上では、年間研修計画の充実、資格取得の助成など研修体制の強化に努めました。地域の要請や期待に応えるべく、常に新しい発想、アイデアを全職員で出し合い、想像力溢れる魅力ある事業所運営に努めました。

法人経営としては、土曜出勤、処遇改善加算等により収入増を図りました。しかし利用者減、人件費増や物価高騰等で厳しい経営が続いています。また災害・感染症 BCP（業務継続計画）に基づき、対策備品等を整備し、常に災害に対しての備えを準備してきました。

これらのことを踏まえて、2025 年（令和 7 年）度各事業の成果と今後取り組むべき課題を整理していきたいと考えます。

2 2025 年度（令和 7 年度） 重点項目の成果と課題

⑴ 日中作業の再編

職員の退職、高齢化、疾病、男女構成比率など今までの受注作業に対応できなくなる状況に陥ったことから、今後の職員配置、利用者の状況を踏まえて、作業の見直し・再編に取り組みます。

👉重労働の砂川日通を週 5 日から 3 日に減らし、ピンネ農業公社を辞退し作業を減らしました。新たに軽作業のキャリーバッグのキャスター墨入れ作業を取り入れました。

⑵ 第二滝川ほほえみ工房のとりくみ

第二事業所を就労継続 B 事業所として開設に向けて検討を続けます。喫茶スマイルの安定、トイレの改修、また地域貢献として地域食堂、地域交流広場、第三の居場所等に取り組みます。

👉バックヤードで引き続き、古紙分別、銅線皮むきを行いました。喫茶スマイルはイベント時には収益が上がりますが、平日は売り上げが少なく休業としました。年 4 回地域食堂にとりくみ、地域貢献の場になっています。就労 B 移行については検討継続します。

⑶ 土曜出勤のとりくみ

開所日数確保のため、月 1～2 回を目途に土曜出勤日を設定し、内容も作業も関連させながら太鼓活動を取り入れ余暇活動を行ってきました。引き続き作業も行いながら余暇活動を充実します。

👉年間 24 回の土曜出勤を行いました。毎回 50 人程度の参加者がおり、ニーズがあります。9月には太鼓発表会に出場しました。工房旅行も土曜出勤日を活用して２班に分けて行いました。また工房祭や新年会、クリスマス・忘年会、施設公開も行いました。

⑷ 工賃向上のとりくみ

工賃の見直しを図り、重労働、重環境作業を評価し、一日 800～1,000 円の加算増額とともに期末手当支給行いました。引き続き新規作業や原材料費の節約など費用対効果を重視し工賃向上を図ります。

👉定期昇給を行い、加算措置も 800～1000 円を継続しました。年度末には生活介護、就労継続 B 型共に 20,000 円のボーナスを支給し、平均工賃 2 万円超を維持できました。今後工賃増額のための工賃規定を見直します。

⑸ 就労へのとりくみの強化

就職する利用者が複数名でました。引き続き月 1 回の就労セミナーを行い利用者の意識を高め、空知障害者就業・生活支援センターやハローワークと連携を取り就職に向けたとりくみを行います。

👉就職に向けて、月 1 回就労セミナーを開催しました。毎回 10 人前後の利用者が参加し、就労に向けた取り組みを継続しました。昨年は 3 人が企業にて就職をしたことから関係機関と連携し定着に向けてフォローアップをしました。また砂川能力開発校に 2 人入学し、1 名が就職、1 名が B 型事業所に進路変更をしました。

⑹ 生活介護サービスの充実

個別支援を基本に、重度障害者支援計画シートを策定し、支援内容の質の向上を図り

ます。環境整備はもとより、提供メニュー、カレンダー製作販売など独自の収益活動にとりくみます。

👉天候の良い日などは散歩に出かけるなどより活動的な内容に取り組みました。個別に余暇メニューにも取り組みました。カレンダー製作にも取り組み 200 部作製し販売しました。

⑺ 共同生活援助事業

現在、GH を市内８ヶ所（定員４1 名）、一人暮らしに向けアパート型 GH（定員４名）を開設しましたが、もう 1 棟増設する予定です。また、ハザードマップの浸水地区 GH の移転、新規 GH の増設に取り組みます。また高齢化・重度化対応の日中支援型 GH については、検討を続けます。

👉アパート型 GH ミルキーハウス（定員女性４名）を開設し、男性のアパート型 GH「リトルフォックス」９戸を開設しました。ほんわかハウスのリフォームを受けて新規に 1 棟増設します。日中支援型 GH については引き続き検討します。

⑻ 相談支援事業

基幹相談支援事業所として滝川市より委託され、相談支援における中核的な役割を担い、関係機関との連携、権利擁護・虐待に関する相談など総合的な相談業務を行っています。将来的な地域生活支援拠点の整備を見据え、滝川市自立支援協議会の事務局を担い地域生活支援をさらに推進します。

👉滝川市自立支援協議会については全体会、研修会を開催し、就労部会も活動を継続しています。地域生活拠点の整備に向けて職員を増員し具体的な検討に入りました。

⑼ 会計・経理・労務管理について

監事の支援を受けて、適切な会計処理、予算建てを行い、処遇改善加算等を活用しながら、職員の待遇を改善していきます。また働き方改革を受けて労働条件改善を図ります。

👉処遇改善加算を活用し職員の定期昇給を行い、毎月手当として支給し一時金も支給しました。またベースアップも含めて給与表を 20 年ぶりに改訂しました。

⑽人材の育成・確保について

人材の確保・育成は喫緊の課題です。今後も利用者増、質の向上に向けて、人材確保及びマンパワーの強化を図り、今後も学卒採用を中心に取り組みます。

👉人材の確保については相談が３名体制だったことから増員し４名体制としました。年度途中で 1 名採用しました。新卒では採用はありませんでしたが、正職員２名、嘱託職員２名を内部昇格としました。今後も定年退職などが控え、対応が必要です。

⑾利用者の高齢化・重度化への対応について

利用者さんの平均年齢は 30 歳後半となっているものの 70 才台 60 才台も６人となり、また重度の障がいがある方への支援内容にも課題が多いことから、環境整備はもとより支援内容、提供サービスをより充実するために研修を強化し具体的な改善に結びつく計画を立てていきます。

👉70 歳も含め 60 歳以上の方も５人となりましたが、皆さん元気に活動しています。嘱託医と連携しながら健康管理を続けました。

(12)虐待防止・権利擁護のためのとりくみについて

全ての人が共に生きる共生社会を目指す私たちこそ人権感覚を研ぎ澄ますべく、日常の研修や研鑽を行っていきます。虐待防止委員会の機能を活用しまた虐待防止センターと連携します。

👉当法人でパワハラ、虐待事案が発生したことから、人権に関わる研修の強化に努め、月 1 回の事業所内研修を行いました。外部講師研修、虐待防止・権利擁護研修への派遣を行いました。2 月には道協会権利擁護委員長の三塚国博氏をお呼びし、「障害者虐待防止・権利擁護」と題し講演をいていただきました。滝川市自立支援協議会開催の権利擁護研修「支援者のメンタルヘルス」と題して北海道医療大学准教授の本谷亮氏を講師に全職員で研修日として法人役員研修も兼ね参加しました。

(13)地域防災体制について

当事業所は福祉避難所に指定され、地域の防災体制の一角を担うことから非常電源等を整備しました。感染症及び災害に係る業務継続計画（BCP）を策定したことから、災害備品の充実を図ります。

👉非常電源については日中、地域とも LP ガス発電機 3 台を導入し停電時への対応を整備しました。また、災害対策・感染対策の事業継続計画 BCP に基づく研修を行いました。災害時のトイレ対応として 45ℓポリ袋を 6,000 枚（予定）整備しました。

(14)環境整備・施設の補修について

工房新設 15 年が過ぎ、故障や補修が必要なことが相次ぎました。今後もメンテナンスを丁寧に行っていきます。またＧＨについても住みやすい生活環境を整えていきます。

👉厨房の設備、調理室の設備等補修、修理、点検を行いました。トイレウォシュレット交換、トイレ LED 化等を行いました。節電対策として高圧電力のモニターを整備しました。GH についてはほんわかハウスのリフォームを行いました。

(15)コロナ・インフルエンザ感染対策

5 類に代わり概ね平常活動に戻りましたが、地域では散発している状況が続いています。BCP 策定により医療備蓄は一定程度完了しました。今後も感染防止対策を引き続き行います。

👉5 類移行に伴い、平常活動に戻りました。稀に感染者が出ましたが、拡大は 1 回もありませんでした。全館アルコール消毒については終了しています。職員のマスク着用は自己判断としました。利用者には必要以外は自由としましたが、着用を続ける利用者が多いです。

(16)地域貢献活動

社会福祉法人の使命として地域貢献活動に取り組みます。地域住民と連携した「地域食堂」の開催、無料又は低料金による施設開放・貸出、福祉避難所として地域貢献に取り組みます。

👉今年度も北門信金のまちづくり基金を活用し、年 4 回開催し、10 回目を数えることとなりました。毎回 100 人以上の参加で地域貢献活動が定着しています。内容もＮゲージ、合唱、モルック大会など趣向を凝らしています。

３　利用状況について

多機能型事業所滝川ほほえみ工房の定員は、昨年度就職者が複数名出たことから、定員変更を行い、生活介護 17 名、就労Ｂは 43 名としました。新年度は就労Ｂを 40 名と減員としました。現在、登録者 72 名となっています。

共同生活援助事業の定員は 8 ヶ所定員 41 名で在籍者は現在 37 名となっています。内訳は男性 22 名、女性 15 名となっています。昨年一人暮らしへの移行のためにアパート型 GH「ミルキーハウス」を開設し、また男性用アパートタイプ GH「リトルフォックス」９戸も開設しました。新年度はもう 1 棟開設予定です。

相談支援事業では、特定相談・障害児相談で登録者数は 237 件（昨年 239 件、一昨年 217 件）の相談、国保連請求数 403 件（昨年 446 件、一昨年 539 件）のサービス利用等計画などの作成を行いました。対象は 9 市 10 町村の合計 19 市町村と広範囲に及んでいます。また、一般相談についても 207 件（昨年 441 件、一昨年 308 件）となり、相談全体として精神の方の相談が増えたことに伴い障害福祉サービス利用増加、親亡き後の生活、子育て世代の鬱症状等、相談内容はさらに複雑化してきております。

□施設利用状況の推移

	H31 年	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年	R8 年
利用登録者	72 名	77 名	76 名	78 名	77 名	76 名	76 名	72
平均年齢	34.4 歳	34.8 歳	34.8 歳	36.1 歳	35.7 歳	36.6 歳	36.6	38.0
男性	34.6 歳	35.7 歳	35.4 歳	36.2 歳	34.3 歳	35.7 歳	36.1	37.5
女性	34.0 歳	33.8 歳	34.0 歳	35.9 歳	36.1 歳	37.9 歳	37.4	38.8

□障害程度区分

	H31 年	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年	R8 年
生活介護	4.8	4.8	4.9	5.0	5.1	5.1	5.1	5.0
就労継続Ｂ	2.5	2.5	2.5	2.5	2.9	2.6	2.6	2.9

4　2025 年度法人開催会議等

(1) 理事会・評議員会

開 催 年 月 日	種別	開　催　内　容
2025 年６月７日(土)	理事会	2024 年度事業報告、決算報告、監事監査報告、苦情解決 2024 年度第三者委員会報告、その他
2025 年６月 22 日(日)	評議員会	
９月 24 日(水)	理事会	法人・各事業経営状況
12 月 13 日(土)	理事会	第１次補正予算、苦情解決上半期第三者委員会報告、2025 年度上半期状況報告、その他
2026 年３月７日(土)	理事会	最終補正予算、諸規定改定、2026 年度事業計画、予算、その他
３月 20 日(金)	評議員会	

(2) 監事監査

開 催 年 月 日	実　施　内　容
2025 年６月３日(火)	法人(事業)運営（第１回）事業報告、決算報告
８月 21 日(木)	法人(事業)運営（第２回）定款・議事録等
11 月 13 日(木)	法人(事業)運営（第３回）上半期会計処理状況・議事録等
2026 年３月３日(火)	法人(事業)運営（第４回）議事録・決定書・日報等

(3) 第三者委員会

開 催　年 月 日	開　催　内　容
2025 年９月 24 日(水)	2025 年度上半期苦情解決状況
2026 年３月３日(火)	2025 年度下半期及び 2025 年度通年の苦情解決状況

(4) 法人役員等研修

開 催 年 月 日	開　催　内　容
2026 年３月 17 日(火)	「支援員のメンタルヘルス」外部講師

＜日中活動支援事業報告＞

全体定員 60 名は維持しながら就職する利用者が増えたことにより定員変更を行い多機能型通所施設として生活介護１７名、就労継続支援Ｂ型４３名の定員としました。

利用者の方一人ひとりの人格を尊重し継続して検温、消毒等の基本的な感染防止を徹底しながら日中活動の場を提供してきました。支援にあたっては利用者の方の健康面に最大限の意識を向けながら、支援を行ってきました。

１．　生活介護事業

個別支援計画に基づいたサービスの提供を基本に支援を進めてきました。

利用者の方の特性に寄り添った作業や、自立課題の場を提供し作業への意欲や日常生活全般における能力の維持向上が図られるよう支援を行ってきました。

日常生活においては、生活介護のタイムスケジュールなどを立てながらゆとりを持ち、安定して過ごせるよう支援を行うとともに身体機能の維持･減退防止のためドライブ、公園散策、ウォーキングなどの支援を行ってきました。

生産活動においては、利用者の方の安定を優先に創作活動やカレンダー袋入れ作業、丁合作業などの活動の場を提供してきました。

- 年間開所日数　　２６６日
- 利用定員　　１７名
- 一日平均利用人員　１９.１名
- 年間利用率　　１１１.８％

２．　就労継続支援Ｂ型事業

利用者の方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって雇用契約に基づく就労が困難である方々に対し、生産活動その他の活動の機会を個別支援計画に基づいて提供してきました。

作業活動としては滝川市や各企業からの受託作業（公園管理、墓地トイレ清掃、ティシュ等の製品箱詰め等）、製菓、木工等の自主生産作業、その他リサイクル回収作業や喫茶店の営業等、地域に根ざした活動を行ってきました。しかし利用者の退所、又、職員の退職に伴う人員不足が影響し、各作業の縮小（砂川日通作業の回数減、ピンネ農業公社作業の辞退、木工作業の縮小）をせざるを得ない状況が続いています。喫茶店作業においては、第二工房内で稼働していた喫茶スマイルの集客が見込めず、３月末に一時休業としました。

就労希望の方には就労の支援を行い、就労定着の支援も継続して行ってきました。

- 年間開所日数　　２６６日
- 利用定員　　４３名
- 一日平均利用人員　４２.７名
- 年間利用率　　９９.６％

３．　各作業の現状と課題　　別添資料参照

〈地域生活支援事業〉

共同生活援助事業所「ほのぼのハウス」は「介護サービス包括型」のグループホームとして、利用者の方が地域で自立した生活が送られるよう相談や日常生活上の援助・身体や精神の状況の把握、入浴や排泄、食事の介護等の援助を行う傍ら相性を考慮した居室の移動などを行いました。

２０２５年度は９月に２棟目のアパート型グループホームとなる「リトルフォックス」（定員７名）を朝日町東４丁目１５番３号に開設したところです。

アパート型グループホームの開設と並行して老朽化等々の問題を抱える「ほんわかハウス」のリフォームに年度末より着手し、このことに伴う人員入替や定員変更等、グループホーム再編成に係る検討を進めて参りました。

現在、共同生活援助事業は男性用住居４ヶ所（定員数２３名、現員数２２名）、女性用住居４ヶ所（定員数１８名、現員数１５名）となり、必要に応じた夜間支援を行い、２４時間３６５日の支援体制を基本とし、入居者一人一人の状況に合わせたサービスの充実を図りました。

令和７年度グループホームの利用状況は次のとおりです。

（１）共同生活住居別

共同生活住居名	定　　員	利用人員	開所延日数	利用延日数	年間利用率
ほのぼのハウス	５人	５人	1,760 日	1,368 日	77.7%
リトルフォックス	７人	７人	2,555 日	2,020 日	79.0%
ほがらかハウス	７人	７人	2,555 日	2,547 日	99.6%
グループホームぽらりす	４人	４人	1,304 日	1,127 日	86.4%
緑町桜はうす	４人	４人	1,460 日	1,309 日	89.6%
葵はうす	４人	３人	1,460 日	1,058 日	72.4%
咲	６人	５人	1,368 日	1,082 日	79.0%
ミルキーハウス	４人	４人	1,460 日	1,125 日	77.0%
合　計	41 人	39 人	13,922 日	11,636 日	83.5%

※　リトルフォックスは９月に「ほんわかハウス」より移転。定員１名増、１名が入居

※　「ほのぼのハウス」は９月に１名、「ミルキーハウス」は６月に１名が退去

（２）障害支援区分別

障害程度区分	利用人員	入居延日数	利用延日数	年間利用率
区分１及び非該当	０人	０日	０日	0.0%
区分２	５人	1,786 日	1,650 日	92.3%
区分３	12 人	3,208 日	2,930 日	91.3%
区分４	18 人	5,313 日	4,903 日	92.2%
区分５	６人	2,001 日	1,788 日	89.3%
区分６	１人	365 日	365 日	100.0%
合　計（平均）	42 人	12,673 日	11,636 日	91.8%

※　年度途中に区分移動した利用者を区分ごとに数えているので 42 名となる

（３）夜間支援の対象者数及び世話人・夜間支援従業者の配置状況

共同生活住居名	対象人数	１日の従業者配置数	開所日	夜勤支援体制状況	加算内容
ほのぼのハウス	５人	２人	352 日	夜勤　352 日	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(6:1)
リトルフォックス	７人	１人	365 日	巡回・セコム契約 電話対応	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(6:1)
ほがらかハウス	７人	２人	365 日	夜勤　365 日	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(6:1)
グループホームぽらりす	４人	１人	326 日	巡回・電話対応	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(6:1)
緑町桜はうす	４人	１人	365 日	夜勤　365 日	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(6:1)
葵はうす	４人	１人	365 日	夜勤　365 日	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(6:1)
グループホーム咲	６人	１人	228 日	夜勤　228 日	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(6:1)
ミルキーハウス	４人	１人	365 日	巡回・セコム契約 電話対応	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(6:1)
合　計	41 人	10 人			

＜相談支援事業＞

地域の障がい者の福祉に関する様々な問題について、当事者やその家族及び介護者からの相談に応じ必要な情報の提供や助言を行いました。また、障がい福祉サービスの利用支援（サービス等利用計画作成等）や地域定着支援のほか、滝川市から基幹相談支援事業所として委託を受け、一般的相談で障害のある方のニーズに合わせて事業所の紹介や困りごとを解決する支援、虐待の通報の受付や防止及びその早期発見のため滝川市及び関係機関との連絡調整を行い、障がい者の権利擁護に必要な援助や相談支援を行ってまいりました。

（１）特定相談支援事業

ご本人やご家族の方の意向や希望の聴き取りを基にして、その方にとって最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し、個々の生活の目標を達成できるようにサービス利用等計画書の作成を行いました。また、年齢や環境の変更等からサービスの再検討や作成した計画に基づいた支援が行われているかどうか各市町村が指定する期間に合わせてモニタリングも行いました。

また、中空知圏内の主任相談支援専門員と研修会の共同企画をして、地域の相談支援専門員のスキルアップを図りました。

（２）障害児相談支援事業

１８歳以下の障がい児に対して児童福祉法に基づき(1)と同様に計画作成やモニタリングを行いました。

2025 年度サービス等利用計画書作成実績と実人数

市町村	滝　川	砂　川	赤　平	芦　別	歌志内	新十津川	上砂川	奈井江	浦　臼	雨　竜	月　形	小　計
男性	85	7	6			1	1	2		3	1	106 名
女性	66	2	2	1	2	4	1	1		2		81 名
児童	4											4 名
請求数	317	15	10	2	4	11	3	6		9	2	379 件

市町村	深　川	北　竜	妹背牛	沼　田	旭　川	当　麻	名　寄	岩見沢	小　計	合　計
男性				1		1	1	1	4 名	110 名
女性	4	1	2				1		8 名	88 名
児童										4 名
請求数	11	2	3	1		2	4	1	24 件	403 件

計画相談登録者数と件数

	登録者数	請求数の合計	市町村の計
者の計	233	390	17
児の計	4	13	（1）
総　計	237	403	17

（3）指定一般相談支援事業

【地域移行支援・地域定着支援】

地域移行支援：なし

地域定着支援：４名（1 名終了～令和８年３月末現在：４名）

（4）基幹相談支援事業

「滝川市自立支援協議会」の運営を担い市内の事業所・関係機関と連携を図るため全体会・研修会を開催、協議会の活性に努めています。令和８年度に地域生活拠点の整備開始に向け、事務局内で部会を設立し、検討を図っているところです。

また、在宅難病患者療養支援連絡協議会への参画・各種研修会参加、北海道地域生活定着支援センターからの触法の相談など対応をしています。

【自立支援協議会研修会】

・地域生活支援拠点事業について～地域生活支援センター　あ～ち
地域づくりコーディネーター　佐藤　大樹　氏

・メンタルヘルス～北海道医療大学心理科学部 臨床心理学科　准教授　本谷　亮　氏

また、虐待防止センターとして虐待受付を行い、聞き取り対応を行っています。

〇虐待防止センターとしての受付は　４件

- 家族による身体的虐待　２件
- Ａ型事業所の支援員による心性的虐待　１件
- 美唄市入所施設の支援員による身体的虐待　１件

〇一般的相談

基本相談の実績（実人数）

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	重度心身	高次脳・難病	その他	計
障害者	5	55	77	8	1	2	53	201
障害児		4	1	1				6
計	5	59	78	9	1	2	53	207

【主な相談内容】

福祉サービスの利用等ついて/障害や病状について/健康や医療について/不安の解消や情緒安定について/家計や経済について/生活技術について/就労について/家族や人間関係について/年金申請について　等

〇その他総合的な相談業務に関すること

障害支援区分認定調査員として他市町村から委託を受け、２件認定調査を実施。

・札幌市：白石区　（２名）

・札幌市：豊平区　（４名）

近年は８０５０問題が増えており、利用者本人の緊急支援に併せ、家族の支援もせざるを得ない状況です。父親のマイナンバー作成や諸手続き同行、GH 入居に係わる必需品の買い物・引っ越し対応、親族の火葬・納骨等、本来は相談員の仕事ではないが、本人もしくは親が対応できないことからやむを得ず支援を行っています。また、療育手帳の更新に係わる申請・北海道立身心障害者総合相談所（札幌）への同行なども対応しており、業務過多な状況です。

２０２５年度

委 員 会 活 動 報 告

１．リスクマネジメント委員会
２．虐待防止委員会
３．給食委員会
４．苦情解決委員会
５．研修委員会
６．工賃検討委員会
７．広報委員会
８．行事委員会
９．施設開放日検討委員会
１０．将来の事業運営検討委員会
１１．新商品開発委員会
１２．地域貢献委員会
１３．保健衛生委員会
１４．防災対策委員会（地域・工房）
１５．本人活動

『利用者の方の安全･安心･サービス向上にむけた活動について』
（リスクマネジメント委員会）

事業所における利用者の方の安全確保、利用者サービスの向上を図るために、ヒヤリ･ハット事例や事故報告書の分析・改善点を検証してきました。2025 年度「ひやり・はっと」事例は 0 件で、事故報告は２件でした。内容は職員による利用者に対して手で叩いてしまった事案。もう一つは施設外就労中の利用者による工場内壁面の損傷でした。職員が利用者を叩いた行為は身体的虐待の疑いがあることから即座に事情聴取を行い、福祉課、振興局、理事会への報告、保護者への謝罪を行った。福祉課、振興局の調査が入り、当該職員は意図した行為ではなかったものの叩いたという事実はあったため虐待認定となった。再発防止対策を講じ、理事会にて当該職員を処分とした。全職員に対し権利擁護・虐待防止研修を複数回行い、意識の向上を図りました。今後も権利擁護・虐待防止・人権尊重の継続した取り組みを続けます。施設外就労時における利用者による壁面損傷行為にたいして当法人より謝罪し、会社側からは修理の補償は求めないとしていただいた。職員・利用者に対して再発防止の取り組みを行いました。

『利用者の人権擁護・法人事業に対する社会的信頼の向上について』
（虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会）

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、社会福祉法人滝川ほほえみ会が運営する指定障害福祉サービス事業所が行う障害福祉サービスにおいて、利用者の方の人権を擁護し法人事業に対する社会的な信頼をより一層向上させるため、虐待の防止と虐待を認知した場合における適切な対応（以下「虐待防止」という）及び身体拘束廃止について、関係機関と連携・協議・検討を行うとともに職場研修の開催と職場外研修へ参加し支援の精度を高める取り組みを行いました。

2025 年度については、残念ながらパワハラ事案、虐待事例が発生したことから虐待防止委員会を開催し、市・振興局・福祉協会へ通報しました。また検証、研修の強化を図り、再発防止に取り組みました。具体的には人権に関わる研修の強化に努め、月 1 回の事業所内研修を行いました。外部講師研修、虐待防止・権利擁護研修への派遣を行いました。２月には道協会権利擁護委員長の三塚国博氏をお呼びし、「障害者虐待防止・権利擁護」と題し講演をしていただきました。滝川市自立支援協議会開催の権利擁護研修「支援者のメンタルヘルス」と題して北海道医療大学准教授の本谷亮氏を講師に全職員で研修日として法人役員研修も兼ね参加しました。身体拘束に係る事案はありませんでした。

〇虐待防止委員会
・2025 年４月
・2025 年９月８日
・2026 年３月

〇 外部研修
・2025 年６月１３日（金）空知協会職員研修「メンタル・利用者支援」
・2025 年８月　７日（木）道協会権利擁護セミナーかでる
・2025 年８月２０日（水）空知協会オンブズマン７人来所
・2025 年８月３０日（土）札幌弁護士会「インクルーシブ教育」札幌弁護士会館
・2026 年２月２０日（金）職員研修　空知協会権利擁護委員長　三塚国博氏
・2026 年２月２０日（金）滝川市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク
・2026 年３月１７日（火）自立支援協議会研修会「メンタルヘルス」
〇 内部研修
・2025 年４月 24 日（水）ハラスメント研修
・2025 年５月 23 日（木）虐待防止研修
・2025 年６月 24 日（水）法人理念・社会モデル・人権モデル
・2025 年７月 28 日（月）虐待防止研修、身体拘束適正化研修
・2025 年８月 26 日（火）人権・国際障害者権利条約・インクルーシブ教育
・2025 年９月 22 日（月）虐待防止研修
・2025 年 10 月 24 日（金）虐待防止研修

『安全に配慮した食事の提供について』

（給食委員会）

委託業者（日清医療食品株式会社）との会議を月１回行い、利用者からのご意見や、職員による検食簿などで提案されたことを踏まえ、献立内容の充実や利用者の栄養改善について協議を行っています。

今年度は日清の新企画、『旅するランチ』を実施し、日本各地の名物料理、郷土料理を提供しました。料理については写真付きポスターを掲示し、利用者さんにわかりやすく内容を伝えるように工夫しています。

４月と 10 月には『セレクトメニュー』を行い、選べる楽しさも提供しています。

個別にはアレルギー対応、一口大、刻み食等、委託業者と連携して安全な給食提供を行っています。その際、ご家庭やグループホームとも連携し、利用者の体調や日々の変化に合わせた対応ができるよう努めています。

高齢化に伴い、嚥下機能の低下が見られる方が増えており、職員による見守りをしっかりと行うよう連携を強化しています。

また、高血圧症や肥満傾向の方も増加していることから、グループホームで使用する調味料を減塩タイプの物に変える試みや、間食や飲み物の選び方についての支援も行っています。

『利用者の権利擁護・ご家族からの相談、苦情等について』

（苦情解決委員会）

利用者の方への権利擁護に関する取り組みの一環として、利用者の方・ご家族からの相談受付窓口を設け随時対応し、毎月３～６名の第三者委員による相談日を設定し実施いたしました。

２０２５年度は、第三者委員のご協力のもと、利用者の方々の相談の受付対応を行い、利用者が自身のことについて話せる機会や日々の困りごとを話す機会の提供を行い、相談を通して利用者の状況把握ができる場となりました。

◆苦情受付数～０件

◆苦情解決委員

濱出一樹、宮北真佐子、小林真優美、山内良子、森田由利子

◆第三者委員　小玉博崇、新堂活子、金子薫

◆第三者相談状況

・2025年度年間相談件数　～49 件

・2025年度年間相談者数　～12 名（男性５名　女性７名）

・相談内容

支援内容	５件
対人関係(利用者)	27 件
対人関係(支援員)	12 件
対人関係(家　族)	４件
そ の 他(雑談等を含む)	26 件

※１回の相談で複数の内容を相談する場合もあります。

『職員のスキルアップについて』

(研修委員会)

職員の知識や技術、各種提供サービスの質の向上を図るため、道内・道外各地で行われた様々な研修会・セミナーに職員を派遣しています。2025 年度は、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことから平常開催になりましたが、オンラインが整備されたことからオンライン研修にも多く参加しました。

支援技術・知識の向上、新たな制度・法律等の情報入手、サービス提供に必要・又は望ましい資格の取得など、各々が学び学習した知識や技術を持ち帰り、復命書等を通して他の職員へ伝え、知識や技術の共有・向上を図りました。

月 1 回の研修日を設ける中、特に権利擁護・虐待防止研修を重点的に行い、事業所内研修を行いました。外部講師研修、虐待防止・権利擁護研修への派遣を行いました。滝川市自立支援協議会開催の権利擁護研修に全職員で研修日として参加しました。２月には道協会権利擁護委員長の三塚国博氏をお呼びし、「虐待防止・権利擁護・意思決定支援」と題し講演をしていただきました。

【2025 年度　研修参加実績】

5月１３日（火）自立支援協議会就労部会
5月２６日（月）道育成会総会　13：30～15：30　かでる　施設長
5月２７日（火）精神疾患理解セミナー18：00～滝川市立病院　砂原主、長沢支、中橋主、
辰口支、小林支
5月３０日（金）HSK 研修会 13:00～札幌東区区民センター　砂原主、渡邉主、長沢支
6月　5日（木）道協会施設長会議　京王プラザ 13：00～施設長
6月　6日（金）道協会分科会　かでる９：30～施設長、砂原主
6月１２日（木）自立支援協議会全体会 16：30～18：00 交流プラザ
施設長、濱出主、砂原主、渡邉主、長沢支、中橋主、辰口支、山内支、
後藤支、村瀬主、三宅主
6月１３日（金）空知協会職員研修「メンタル・利用者支援」小田桐支、佐々木扶支
6月２５日（水）精神疾患理解セミナー　砂原主、渡邉主、長沢支、辰口支、山内支、小林支、後藤支
6月２７日（金）地域連携推進会議　扇町コミセン　砂原主
7月２２日（火）令和７年度トピック研修「生きづらさを抱える女性への支援「学習事例」長沢支
7月３０日（水）令和７年度中空知圏域難病対策地域協議会　砂川ゆう 17：30～砂原主
8月　7日（木）道協会権利擁護セミナーかでる　細川支
8月　8日（金）滝川ノーマライゼーション推進委員会 13：30～施設長
8月１９日（火）自立支援協議会就労部会 16:00～ゆいと見学（生活介護、就労 B）三宅主
8月２０日（水）空知協会オンブズマン７人来所 13：30～会議室
8月２１日（木）空知協会事業所照会研修　10:00～砂川ゆう（フーレビラ、月形友朋）
8月２８日（木）道協会関係職員研修「個別支援計画」10:00～15:30　かでる
宮北主査、小林真支、後藤聡支
8月２８日（木）くわ・就労支援セミナー13：30～16：00 まなみーる
8月３０日（土）札幌弁護士会「インクルーシブ教育」札幌弁護士会館 13：00～施設長
9月　2日（火）精神ケア会議　滝川市立病院　渡邉主
9月　4日～5日サビ管更新研修　東主　札幌
9月１２日（金）知的障害者の居住支援の在り方を考える研修会　札幌自治労会館　砂原主
9月１７日～18 日　サビ管研修オンライン　三宅主
9月２６日（金）（社福）光生舎　障害者福祉事業所見学会　砂原主、長沢支
9月２７日（土）育成会千歳大会　施設長
１０月１５日(水)～16 (木)空協会新任職員研修層雲峡ホテル大雪　西岡支、後藤支、細川支
１０月１７日（金）不登校・ひきこもりの理解と対応について　赤平　砂原主、長沢支
１０月２８日（火）在宅難病患者療養支援研修会　みんくる　砂原主、渡邉主
１０月３１日（金）道協会危機管理対策研修会研修会　かでる　西岡支
１１月　4日（火）自殺対策関係者学習会　砂川ゆう　砂原主、長沢支
１１月１０日（月）道協会全道知的障害者職員研究大会 in 旭川～11 日(火)　施設長
１１月１１日（火）滝川市自立支援協議会就労部会 16：00～17：00 市役所
１１月１２日（水）食品衛生責任者講習　スエヒロ　後藤支
１１月１２日（水）基幹相談支援センター連絡協議会　岩見沢　砂原主、渡邉支
１１月１３日（木）空知学び場　みんくる　砂原主、長沢支
１１月１８日（火）精神障害者理解セミナー　札幌　砂原主～１９日（水）

１１月２０日（木）空知協会　知的障がい連絡教委議会　雨竜高等養護学校　施設長
１１月２１日（金）第２回地域連携推進会議　扇町コミセン　砂原主
１月１４日（水）経営協オンライン研修 10：00～16：00 東主
２月１０日（火）自立支援協議会就労部会　第二工房見学 16：00～施設長、三宅主
２月１０日（火）第３回中空知圏域精神障害者地域移行支援会議　砂川ゆう　砂原主
２月１３日（金）関係者学習会「地域生活を支える移動・外出の支援」市役所　長沢支
２月１３日（金）令和７年度相談支援体制の整備等に係る研修 Zoom　砂原主
２月２０日（金）職員研修　外部講師 16：30～空知協会権利擁護委員長　三塚国博氏
２月２０日（金）滝川市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク　市役所　砂原主
２月２６日（木）道協会全道施設長研修会～27 日　京王プラザ　施設長
２月２７日（金）北海道社会福祉法人経営協議会福祉リーダー研修　堀主、中橋主　札幌市
３月　３日（火）強度行動障害基礎研修～5 日オンライン西岡支
３月　３日（火）精神ケア会議　砂原主
３月１１日（水）在宅難病者療養支援連絡会議協議会　砂原主
３月１７日（火）自立支援協議会研修会「メンタルヘルス」16：30～18；00 スエヒロ
３月２４日（火）強度行動障害実践研修～26 日オンライン　森田支
３月２４日（火）～２５日（水）サービス管理責任者実践研修オンライン　宮北主、山内支

滝川ほほえみ会　2025 年度　内部研修

月	テーマ	内容	講師	実施
4	法人が目指すもの	・基本理念 ・今年度の計画について	施設長	4/1
4	職場におけるハラスメント	・パワハラ、セクハラ、マタハラ等ハラスメント対策	施設長	4/24
5	障害者虐待事例	・厚労省虐待調査結果 ・要因分析	施設長	5/23
6	法人理念	・社会モデル・人権モデル ・優勢思想 ・私たちの使命	施設長	6/24
7	虐待防止	・身体拘束適正化指針 ・切迫性、非代替性、一時性 ・虐待防止委員会	施設長	7/28
	虐待防止と権利擁護（オンライン研修）	・通報後の流れと刑事罰 ・人格と尊厳	介護弁護士 外岡潤氏	
8	権利擁護。人権尊重 インクルーシブ教育 （オンデマンド）	・国連障害者権利条約 ・インクルーシブ教育と特別支援教育	東京大学教授 小国喜弘氏	8/26
9	虐待防止（オンデマンド）	・虐待事案発生時の対応 ・虐待防止法	こみっと 石黒健一氏	9/22
10	災害対策・防災研修	・断水した時のトイレ ・実物でのトイレ実習	日本トイレ研究所	10/28
	人権・権利擁護。虐待防止法 GH 職員向け	・法人理念 ・虐待事例	施設長	10/24
11	感染症対策	・嘔吐物の処理	保健委員会	11/25
12	虐待防止研修	・事例のワークショップ ・虐待防止チェックリスト	施設長	12/22
1	福祉サービス・相談支援	・福祉サービスの内容	相談支援センター 砂原主幹	1/27
2	虐待防止・意思決定支援 （外部講師）	・虐待防止 ・権利擁護、意思決定支援	晩生内ワークセンター 三塚国博氏	2/20
3	虐待防止・権利擁護 （外部講師）	・支援員のメンタルヘルス ・自立支援協議会主催	医療大学 本谷亮氏	3/17

『適正な工賃の在り方について』

（工賃適正化検討委員会）

２０２０年度に再開した定期昇給を本年度も実施しました。作業を通じ経験を積み就職につなげた利用者が続き、一部外部作業の受託を縮小せざるを得なくなり作業収入の減額となりました。しかし、２０２５年度期末手当は昨年同様、就労継続 B 型と生活介護ともに２０、０００円支給することができました。結果として、焦点化している就労継続 B 型の利用者の月額工賃平均は前年に続き２０，０００円を超えました。

今後の課題として、利用者全体の工賃改定となるベースアップを検討しましたが、結論を見いだせず２０２６年度中での実施を目指します。

『情報発信について』

（広報委員会）

2025 年度は工房通信「春・夏・秋・新春号」を発行し、各イベントや日中活動の様子等を掲載しています。写真データの整理も行い、広報委員会のフォルダに保存しました。

ホームページの更新はパンフレット及び工房通信の掲載、職員名簿変更など随時行っております。

次年度については、各種行事での写真を撮影し工房通信の定期的な発行・ホームページの更新を行い、見やすく読みやすい内容を心がけ、楽しんで読むことができるよう工夫いたします。

『社会資源の活用と余暇活動について』

(行事委員会)

２０２５年度の活動は、新型コロナウイルスの 5 類移行により、工房主催の行事については、検温、消毒の基本的な感染対策を行った上で、コロナ禍前の規模で開催しました。工房祭、新年会については、多くの来賓、関係者の方々を招いた形の中で執り行いました。又、工房祭については、キッチンカーや他事業所による出店の協力を得ながら、可能な限り職員は利用者さんの支援に配置し、より利用者さんが楽しめるような内容で運営しました。日帰り旅行については、生活介護事業、就労継続 B 型事業と、それぞれ分かれて計画し実施しました。又、空知知的しょうがい福祉協会主催の各種行事にも積極的に参加しております。

〈活動報告〉

歓迎式	【4 月 1 日】
空知知的しょうがい福祉協会ソフトボール B 交流会	【7 月 20 日】
第２１回 工房祭	【9 月 13 日】

日帰り旅行	【就労 10/23、生活介護 8/9】
空知知的しょうがい福祉協会卓球交流会	【10 月 19 日】
クリスマス会・忘年会	【12 月 20 日】
滝川ほほえみ会 新年会	【1 月 10 日】

『土曜出勤の在り方について』

（施設開放日検討委員会）

事業所の開所日数は、法律で当該月日数から 8 日を除した日数と定められており、最大 269 日開設できることになります。しかし祝日が多い月は稼働日数が減ることとなります。

開設日数を確保するため 2025 年度は、年 24 回土曜出勤を行い出勤日は 266 日でした。

午前中は作業、午後は余暇活動を組み合わせるなど工夫してきました。余暇活動ではカラオケ・ゲーム、施設見学やドライブ、太鼓、軽スポーツと多くのメニューを用意しました。昼食もファーストフード、セレクト弁当など利用者が楽しみにするものとしました。またグループに分かれての旅行や工房祭、新年会も土曜日を活用して実施しました。

土曜日に支援職員を配置することによって、平常日の支援職員が減るなどの課題が出てきており、適切な人員確保が課題となっています。

毎回多くの利用者が参加しており、グループホーム及び在宅者に需要があることから、無理のない形で計画的に土曜出勤を取り入れていきます。人手不足もあり日数調整の必要であることから、検討し、次年度は年間１８日とします。

『滝川ほほえみ会の将来の在り方について』

（滝川ほほえみ会将来の事業運営検討委員会）

滝川ほほえみ会の将来像を具体的なものとするため、2013 年９月に設置された当委員会は 2017 年度に理事会に設置された「新施設建設推進委員会」と連携する関係から 2018 年度より施設長直轄となりました。

2017 年度において理事会より、施設の狭隘化、利用者の重度・高齢化に対応するために、３年後を目標に第二施設と障がいの重い方や高齢者が利用出来るグループホームの新設、新サービス等の検討という方向性が出されました。

2022 年度に一人暮らしに向けてアパート型 GH「ミルキーハウス」を開設しグループホームを再編しました。2024 年度には男性用アパート型 GH「リトルフォックス」９戸を開設しました。また重度高齢化対応 GH については、当面資金造成のとりくみとし、継続検討とします。

第二施設については、2021 年度に元スーパーの旧 Joy を賃貸契約し、従たる事業所として作業を開始しました。2022 年度には喫茶店「スマイル」をオープンしました。

2023 年度から、第二工房において、北門信用金庫のまちづくり基金の助成により厨房備品を整備し、滝川中央ライオンズクラブ、国学院学生ボランティア、地域住民、老人クラブ連合会の協力により地域食堂を開催し、2025 年度は年 4 回開催し、10 回目を迎えることができました。毎回 100 名を超える方々が参加し、高齢者、子ども、学生、障害者みんなで楽しむことができました。今後も社会貢献の一環として地域食堂・子ども食堂に取り組みます。

なお、当委員会は経営会議及び業務打ち合わせの中で将来の在り方等を検討することとし、本年度をもって終了とします。

『新たな取り組みについて』

(新商品開発委員会)

２０２５年度はトルクの墨入れ作業が７月から始まっています。

製菓では品質保持能力の向上により賞味期限を二か月に伸ばし新たに滝川ひまわりでの取引を開始、新商品ではココアサブレを販売しています。

日常の作業では、都度作業担当職員が利用者の方から意見等を聞き配置等に反映しています。また作業についてのアンケートボックスを設け、随時、作業での意見等を募集していましたが年度内には意見等はありませんでした。

『滝川ほほえみ会の地域貢献の在り方について』

(地域貢献委員会)

滝川ほほえみ会定款第 3 条では経営の原則として地域福祉の推進に努め、地域社会貢献の取り組みとして、経済的に困窮する者等を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供しています。

2025 年度は、前年に引き続き年 4 回の地域食堂を開催しました。ボランティアについては地域住民、国学院生、老人クラブ連合会、ライオンズ、滝川育成会の協力を得て来場者の皆様が楽しめるように様々な催しを行いました。また、近隣事業所によるパン販売ブースも設けました。

お子様向けに景品を用意したゲーム、駄菓子屋、モルックや卓球、工作、編み物、塗り絵を自由に楽しめるコーナーを設置しました。また、喫茶スマイルの営業も行い、地域住民の交流の場として第二工房全体が賑わっていました。

『健康維持・増進にむけての取り組みについて』

（保健衛生委員会）

２０２５年度は男澤嘱託医による定期検診を４回（６月、９月、１２月、３月）実施しました。 体重測定による健康状態の把握、流行性感冒発生時には体調確認や施設を出入りする際の、手洗い、手指消毒を行い、ご家庭への周知を徹底し健康面への支援を行いました。

流行性感冒、ウイルス等の感染予防対策として施設内では手洗い、手指消毒を継続して行うとともに、感染防止対策について職員研修を 11 月に行いました。

加えて、５月と１１月には中村嘱託歯科医による歯科検診、歯科衛生士による歯磨き指導を７月、２月に実施するとともに虫歯・歯周病予防などへの啓発や生活習慣病の予防や疾病の早期発見に努めてきました。

７月、２月になかむらファミリー歯科による歯ブラシ販売を実施しました。

また、年１回の吉田病院健康相談センターによる健康診断を男澤医院に変更し１０月６、７、９、１０、１４、１６日（６日間）に実施しました。

自己負担額利用者一人４０００円、血液検査希望者のみ追加料金１３００円とし（合計５３００円）実施しました。

『人命・機能・財産を守る訓練について』

（防災対策委員会・地域）

地域防災対策委員会では、グループホーム入居者の「安全」と「安心」を確保するため、定期的な消防設備点検の実施と、消防計画に基づく避難訓練を継続しました。

また、非常時に支援者全員が速やかに避難誘導行動を取れるよう、訓練内容の企画・立案を目的とした委員会を開催し、次のとおり取り組みを実施しました。

これらの取り組みを通じて、非常災害時における利用者の安全確保と支援体制の強化を図りました。

【実施報告】

〇消防設備点検　(GH：８か所　協力機関：末廣屋電機㈱、セコム株式会社 滝川営業所)

１回目：2025 年９月 26 日（金）

２回目：2026 年3月　９日（月）

〇2025 年度　ＧＨ避難訓練(第１回目)実施について

実 施 月 日	GH 名	開始･終了時間
６月 10 日(月)	ほのぼのハウス	17：00～17：30
	ほんわかハウス	17：30～18：00
６月 11 日(火)	葵　は　う　す	17：00～17：30
	ミルキーハウス	17：30～18：00

６月 12 日(水)	GH 咲	16：00～16：30
	緑町桜はうす	17：:00～17：30
６月 13 日(木)	ほがらかハウス GH ぽらりす	15：00～16：00

〇2025 年度　GH避難訓練(第２回目)実施について

実　施　月　日	GH 名	開始・終了時間
３月２日(月)	ほのぼのハウス	17：00～17：30
	リトルフォックス	17：30～18：00
３月３日(火)	緑町桜はうす	16：30～17:00
	葵はうす	17：00～17：30
	ミルキーハウス	17：30～18：00
３月４日(水)	GH 咲	16：00～16：30
	ほがらかハウス GH ぽらりす	16：30～17：00

〇　2025 年度　浸水想定区域による非常災害訓練

と　き　　2025 年 11 月 21 日(金)　16:30～17:30

ところ　　緑町桜はうす

目　的　　浸水時の「高齢者等避難」発令を想定し、利用者の持ち出し品準備に必要な支援方法・時間・体制を確認し、避難確保計画の実効性を高めることを目的として実施した。

内　容　　大雨により、石狩川と空知川が増水し水害の危険が増したことから、一時避難のため、利用者の荷物をまとめる訓練を実施した。

結　果　　今回の訓練では、各利用者に支援員が付き添い、1 対 1 の体制で荷物準備の支援を行った。しかし、夜勤者 1 名が単独で対応する状況を想定すると、1 人あたり約 15 分、利用者 4 名の場合は準備に約 1 時間を要することが想定された。

また、服薬や保険証などは支援員が管理している一方で、生理用品等の個別物品を含めると荷物量が増えるため、夜勤者のみでの対応には限界があることが確認された。このため、プラザ職員の応援体制が必要であり、早い段階で荷物の準備を開始する必要性が明らかとなった。

参加者　　利用者３名(定員４名内１名帰省中)

生活支援員７名(地域防災委員含む)　計 10 名

〇その他

・2025 年 10 月 28 日（火）　内部研修　BCP・福祉避難所運営訓練・研修
「携帯トイレの使い方について」
・2025 年 11 月 25 日（火）　内部研修　BCP・非常災害計画の確認及び
浸水想定

(防災対策委員会　工房)

ほほえみ工房の利用者の方への「安全」「安心」の防災対策として、定期的に消防設備を点検し非常時に備え、消防計画に基づいた避難訓練を通して、支援者誰もが利用者の方の避難誘導に必要な行動が速やかに行えるよう訓練内容等の企画立案のため委員会を開催し次のとおり実施いたしました。

火災発生時の避難に対する心構えとして、落ち着いた行動が取れるよう訓練を通して人命を守る為の知識や技術を学んでいます。感染予防対策を徹底し、自衛消防訓練、非常災害時訓練、内部研修等も予定通り実施することが出来ています。また引き続き、北海道知的障がい福祉協会・空知知的しょうがい福祉協会に設置されている「災害対策委員会」また、滝川市防災危機対策室との連携を図り、利用者の方々が安心･安全に日常生活を送ることができるよう進めていきます。

《ほほえみ工房》

・2025年度　自衛消防訓練(第１回目)実施について
と　き　　2025年6月20日(金)14:00～14:30
ところ　　工房全域
内　容　　・消防総合訓練（消火訓練・通報訓練・避難訓練）
・洗濯室ボイラー室より火災が発生したと想定し避難訓練を実施。併せて、水消火器を使用して消火訓練も実施した。
参加人員　利用者48名、ボランティア0名、支援員 13 名、厨房4名　合計65名
消火訓練　職員3名参加
※消防署員の指導、講評を受ける。

・2025 年度　自衛消防訓練(第２回目)実施について
と　き　　2025年 12 月 12 日(金)14::00～14:30
ところ　　工房全域
内　容　　・消防総合訓練（消火訓練・通報訓練・避難訓練）
・個別ブーストーブからの火災が発生したと想定し避難訓練を実施（冬季の為、水消火器を使用しての消火訓練は未実施)。
参加人員　利用者51 名、ボランティア０名、支援員 15名、厨房3名　合計69名
※消防署員の指導、講評を受ける。

『利用者の方の自主活動について』

（本人活動）

利用者の方々の充実した余暇・学習活動、交流・親睦を行うことを目的とし、役員が中心となり行事前には役員会を開催し、行事の企画・運営に利用者の方々が関われるようサポートを行いました。

2025年度　役員

会長　　清水　昭穂・吉岡美和

委員長　　長岡洸揮

委員　　菅原美晴・金山健太・新堀裕也・久保田桃加